

令和 8 年度臨時的任用職員（事務職）募集要項

鹿児島県大阪事務所

職務内容	県の一般行政職員として臨時的に雇用するものであり、鹿児島県大阪事務所において以下の事務を担当していただきます。 ・企業誘致に関すること（企業訪問の日程調整、同行、訪問記録作成、会計管理 等） ・かごしま応援寄附金に関すること ・事務所主催行事等への支援に関すること ・その他これらに付随する事務
募集人員	1 人
募集対象	以下の要件を満たしている方 ・ パソコンの操作（ワード、エクセル、メール等の基本操作）が可能な方 地方公務員法第 22 条の 3 に規定する臨時的任用職員（公務員）として採用します。 ただし、以下に該当する方は応募できませんので、御了承ください。 1 日本国籍を有しない者 2 禁錮以上の刑に処せられ、その執行を終わるまで又はその執行を受けることがなくなるまでの者 3 鹿児島県職員として懲戒免職の処分を受け、当該処分の日から 2 年を経過しない者 4 日本国憲法又はその下に成立した政府を暴力で破壊することを主張する政党その他の団体を結成し、又はこれに加入した者
勤務時間	1 勤務日 原則として、月曜日から金曜日（土日祝日及び 12 月 29 日～翌年 1 月 3 日を除く） ※必要に応じて土日祝日の勤務が生じることがあります。 2 勤務時間 午前 8 時 30 分から午後 5 時 15 分まで（正午から午後 1 時まで休憩時間） ※必要に応じて時間外勤務が生じることがあります。 3 休暇 年次有給休暇、特別休暇
勤務地	大阪市北区梅田 1 丁目 3 - 1 - 900 大阪駅前第一ビル 9 階 11 号 鹿児島県大阪事務所
任用期間	令和 8 年 10 月 1 日から令和 9 年 3 月 31 日まで
報酬支払日	原則として毎月 21 日
報酬等	1 給与 給与は、鹿児島県職員の給与に関する条例に基づき支給されます。 基準となる給与月額「202,500 円～258,100 円」です。（職務経験等を考慮の上決定） 2 諸手当 通勤手当、住居手当、期末手当、勤勉手当、地域手当等の諸手当について、それぞれの支給要件に応じて支給します。 また、実績に応じて、超過勤務手当、休日給、出張旅費を支給します。

退職金制度	任用期間が6か月以上の場合に適用される。
加入保険等	地方職員共済組合等
住宅	無
応募方法	- 市販の履歴書（写真貼付、学歴及び職歴、志望動機を明記。）を下記宛先まで持参又は郵送にて提出してください。 （応募期間：令和8年8月17日（月）午後5時まで） - 書類選考の上、順次、面接日時等を連絡します。 - 応募期間にかかわらず、応募人数が一定数に達し次第、募集を締め切らせていただく場合がありますので、あらかじめ御了承ください。 - 選考の経過などについての問い合わせには応じられないものがありますので、あらかじめ御了承ください。
その他	いただいた応募に関する個人の情報は、本募集・採用に関することにのみ使用し、応募の秘密については厳守します。

書類提出先及び問合せ先

〒530-0001

大阪市北区梅田1丁目3-1-900

大阪駅前第一ビル9階11号

鹿児島県大阪事務所 担当：池田

TEL 06-6341-5618